

とっても便利!

筑紫野市

# 子育てガイドブック の使い方

「筑紫野市 子育てガイドブック」は、お子さんを授かった方、これから筑紫野市で子育てされる方を応援する様々な情報をまとめたものです。子育て関連施設やちくしのマップも掲載していますので、ぜひ毎日の暮らしの中でお役立ててください。

## 利便性

行政情報の内容ごとに大きく見出しをつけることで、どのような情報が掲載されているか分かりやすく表示。

## 検索性

各項目を色分けすることで、取り出したい情報の検索性を高める補助的な役割を果たします。

**産後の子育て支援**

こども家庭課 ☎923-1115

**赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)**

市では、生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に、こども家庭課の保健師・助産師・看護士などが訪問しています。  
1回程度は訪問で、赤ちゃんの体調観察や、発育・発達に前じた育児や産後の母体に関するアドバイザーの事業の案内などを行います。  
※1月から年入し、赤ちゃん訪問を希望する人は、こども家庭課までご連絡ください。

**産後ケア事業**

産後のお母さんや赤ちゃんが、自宅や医療機関・助産院などで心身の回復やリフレッシュを促し、安心して子育てができるようサポートしています。必要なメニューを組み合わせて、7日まで利用できます。ご帰り出産などにより指定外の施設で産後ケアを利用する場合、その費用の一部を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象	生後1年以内の赤ちゃんとお母さん。(流産・死産から1年以内の人を含む)	
申請方法	市が発行する産後ケア事業利用券を使って、指定の産後ケア事業実施施設に予約を入れます。	
初回料	1回の利用につき、7日まで	
メニュー	◆訪問型 1,000円/日	◆通所型(デイサービス) 2,000円/日
利用料金	◆母乳育児相談 500円/日	◆宿泊型(1泊2日の場合) 6,000円
	※牛乳代・非課税世帯の人は無料です。	
	※多胎児は2人目以降、利用料金の半額を減額します。	

**子育て世帯訪問支援事業(家事・育児支援)**

妊娠中や産後期の体調不良などで、育児や家事を行うことが困難である家庭や、ヤングケアラーがいる家庭などへホームヘルパーを派遣し、育児や家事をお手伝いします。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

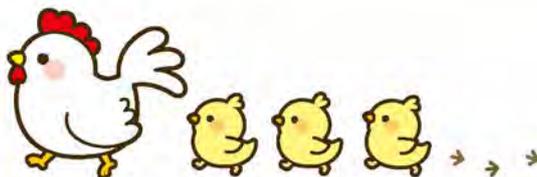
対象者	0歳～18歳未満の子どもを養育している家庭
利用方法	市ホームページからオンライン申請または窓口で申請
支援内容	育児支援:授乳介助、おむつ交換、沐浴・入浴介助、きょうだい児(就学前)の世話、保育園等への送迎など 家事支援:洗濯、掃除、整理整頓、買い物
利用時間	月曜～土曜 午前9時～18:00
利用料金	1時間あたり1,000円(税別) ※出張費、夜間費

行政情報のほかにも、親子でお出かけできる公園施設の紹介も掲載。ちくしのマップでは、公園の位置を確認できます。

親子で遊びに行ける  
おでかけ情報も満載!

たとえ急な病気になっても  
お医者さんがすぐ見つかる!

お医者さんのリストを掲載しています。  
お子さんの急な病気などで困ったときはご覧ください。





# はじめに



子育てガイドブックは、筑紫野市に住民票がある人で、

◆ 子どもを出産した人

◆ 筑紫野市に転入してきたばかりの人 など



筑紫野市  
マスコットキャラクター  
「つくしちゃん」



「筑紫野市のことが何も分からない・・・」  
とお悩みの人に、筑紫野市でどのような  
子育て支援の取り組みを行っているのか、  
お知らせするものです。

分かりやすさを優先するため、各制度の詳細はあえて省略しています。

記載内容は令和7年4月現在のものであり、

その後の制度改正などによって変更となることもあります。

各制度を利用するときは、必ず事前に市の所管課や各実施主体にご相談ください。

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、  
市役所本庁 ☎923-1111 をお願いします。

